

情報通信審議会 情報通信技術分科会
IPネットワーク設備委員会（第61回）
議事概要（案）

1 日時

令和2年9月18日（金）15時00分～16時45分

2 場所

Web開催

3 出席者（敬称略）

（1）委員会構成員

相田 仁（主査）、会田 容弘、今井 正道、内田 真人、江崎 浩、大矢 浩、門脇 直人、佐子山 浩二、田中 絵麻、前田 洋一、松野 敏行、村山 優子、矢入 郁子、山本 一晴、矢守 恭子

（2）オブザーバ

大久保 知明（日本電信電話株式会社）、久野 達也（日本電信電話株式会社）、田中 晋也（株式会社NTTドコモ）、川西 直毅（KDDI株式会社）、尾崎 旨樹（ソフトバンク株式会社）、山内 由紀夫（楽天モバイル株式会社）、向山 友也（一般社団法人テレコムサービス協会）

（3）総務省

竹内 芳明（総合通信基盤局長）、今川 拓郎（電気通信事業部長）、越後 和徳（電気通信技術システム課長）、鈴木 厚志（番号企画室長）、細川 貴史（電気通信技術システム課認証分析官）、西室 洋介（電気通信技術システム課課長補佐）

4 議事

（1）開会

- ・事務局（西室課長補佐）より、委員会構成員の変更について説明があった。

（2）議事

（2-1）ワイヤレス固定電話検討作業班報告について

- ・作業班主任（内田構成員）及び事務局（西室課長補佐）より、資料 61-1 及び資料 61-2 に基づき、ワイヤレス固定電話検討作業班報告について説明があった。
- ・説明終了後、意見交換を行った。
- ・意見交換模様は以下の通り。

【相田主査】

作業班報告を元に、次の議題では本委員会の第四次報告（案）について議論することになるが、まずこの作業班報告に関してご質問、ご意見等があればお願いしたい。

【佐子山構成員】

資料 6 1 - 1 の 1 9 ページ目上段に「2つのSIMを入れていくようにしておくことも考えられるが、コストの増加を招くことがある」という記述があるが、「異なる2つの携帯事業者のSIM」という表現のほうがよいのではないか。1つのSIMの使い方のところの考え方を統一できるような枕詞をつけていただきたく思う。

【事務局（西室課長補佐）】

こちらは作業班の報告なので、本委員会の第四次報告（案）において同じ文言の箇所を修正させていただく。

(2-2) IP ネットワーク設備委員会第四次報告（案）について

- ・事務局（西室課長補佐）より、資料 61-3 に基づき、情報通信審議会 情報通信技術分科会 IP ネットワーク設備委員会 第四次報告（案）について説明があった。
- ・説明終了後、意見交換を行った。
- ・第四次報告（案）に所要の修正を行い、近日中に第四次報告（案）について意見募集を行うことが了承された。
- ・意見交換模様は以下の通り。

【相田主査】

作業班報告に委員会での検討経過等を付け加えた、委員会第四次報告（案）についてご質問、ご意見等があればお願いしたい。

【松野構成員】

資料 6 1 - 3 の 2 4 ページに、参考として電気通信設備に関する現行制度等についての一覧がある。今回の委員会報告（案）では、一番上の事業用電気通信設備規則について書かれているが、表に書いてあるその他の法令については、報告（案）のなかで改正すると言及されているものがあるか。

【事務局（西室課長補佐）】

事業用電気通信設備規則のみである。

【松野構成員】

表の 2 段目の端末設備等規則について、委員会報告（案）に、アナログ電話端末をそのま

ま使うという記載があるが、これを本文中のより主立った場所に記載し、したがって端末設備規則を変える必要がないと書くと分かりやすいと思う。

【事務局（西室課長補佐）】

それであれば、資料61-3（第四次報告（案））の12ページ目「（3）電気的特性及び信号方式について」において、アナログ電話用の端末をワイヤレス固定電話でも用いることを記載しているため、そこに追記かと考えている。

【相田主査】

前回委員会で、アナログ電話とワイヤレス固定電話は、制度上は別のサービスとなるので、ワイヤレス固定電話用の端末設備等規則を別途作る必要があるのではないかというような話があったが、基本的にワイヤレス固定電話の端末設備は、アナログ電話用の端末設備をそのまま使うことができると、明示的な文章を加えてほしいというご意見でよろしいか。

【松野構成員】

おっしゃるとおり。

（2-3）令和元年度電気通信事故に関する検証報告について

- ・事務局（恩賀室長）より、資料61-4に基づき、令和元年度電気通信事故に関する検証報告について説明があった。
- ・説明終了後、意見交換を行った。
- ・意見交換模様は以下の通り。

【村山構成員】

資料61-4の8ページ「1. 過年度の教訓等の整理及びフォローアップアンケート」について書いてあるが、インターネット障害には、意図的でない故障と悪意のある人による故障があり、後者の場合、セキュリティ問題になる。単なる障害の場合も、セキュリティ問題の場合も、過去の教訓等のフォローアップということで、悠長だと感じる。セキュリティに関わる事故が起こった場合、事業者だけで解決できるのかという課題があると思う。事故の対応について相談できるプロフェッショナル集団のような組織が求められるのではないか。

【事務局（恩賀室長）】

おっしゃるとおり、今回のフォローアップアンケートは、過去の事故を踏まえての教訓を対象に行ったもので、その中には意図的な事故と意図的でない事故とがありうるが、意図的な事故を仮にサイバー攻撃や内部の犯行によるものだとすると、そういったものは、今回の教訓のもととなった事故にはなかったと記憶している。ただ、事故の原因が不明なものもあり、中小規模の事業者等にとっては事故対応のノウハウがない等といった課題もあるので、

電気通信事故検証会議の構成員の皆様は、当時の対応について検証していただいている。事故が起きている時になるべくリアルタイムでアドバイスできるプロフェッショナル集団が必要になってくるかどうかも含めて、今後議論を深めていきたい。

【村山構成員】

先ほどの説明で、経路情報の問題が起きたという事故があったが、経路情報が意図的に操作されるとナショナルセキュリティに発展する怖さがあるので、やはりプロ集団が必要ではないかと思う。

【相田主査】

電気通信事故検証会議に5年間参加してきたが、サイバーセキュリティ関係の事故かどうかという分類ができたのが今年なので、これまでどれだけそういった事故があったか、あまり明確ではない。ただ、5年前の時点では、意図しない、つまらないヒューマンエラーによる事故が結構な数あったので、そういった事故をなくすために、作業をする際はあらかじめ手順を作って確認しながら行うなどの方針を示し、それはグッドプラクティス、ベストプラクティスとして成果を上げてきたと思う。しかし、5年経ってみると、取り巻く環境がかなり変わってきているので、今後を見据えて、委員会の先生方からアドバイスをいただければということでご報告いただいた。

(2-4)「令和2年7月豪雨」等における通信確保に関する総務省の取組みについて

- ・事務局（恩賀室長）より、資料61-5に基づき、「令和2年7月豪雨」等における通信確保に関する総務省の取組みについて説明があった。
- ・説明終了後、意見交換を行った。
- ・意見交換模様は以下の通り。

【村山構成員】

大変素晴らしい成果がたくさん出ていると感じた。資料61-5の16ページで、様々なところと連携することは、災害対策では今後絶対に必要だと思う。台風10号のために移動電源車を色々な場所に配備したという話があったが、今後、南海トラフなど大型災害が起こる可能性がある中、この台数で足りるのか、またそうした場合に、移動電源車を安全な場所に最初に設置しておくとするところとどこがいいのか等の検討はしているか。

【事務局（恩賀室長）】

移動電源車は現在10台配備中であり、今後追加配備を考えている。おっしゃるとおり、南海トラフに対してその数が十分かということ、数が多いに越したことはないと思っているが、これから考えていかなければならない。移動電源車は、基本的には総合通信局にとめてある。こういった場所には、他の政府機関も入っているため、一般的には安全な場所と思う

が、南海トラフを踏まえて、今とめてある場所が本当に安全かどうかを考えてみる必要もあると思う。

【村山構成員】

資料61-5の16ページにあったような必需品は、総務省だけでなく他省庁と一緒に整備する必要があると思う。

【相田主査】

移動電源車は、基本的にMNO3社で多数持っているのに対し、総務省で持っている電源車をどこに充てるかという調整は、どのような場でされるのか。

【事務局（恩賀室長）】

通信事業者において多くの移動電源車を配備しているため、幸いにも今まで、足りなかったという話は聞いていないが、仮に足りないときは、総務省の移動電源車を通信事業者の基地局の電源供給に使い、また自治体の避難所などの場合は、総務省、電力会社、経産省なども連携しながら対応することになると考えている。

【相田主査】

常設されている調整の場はあるのか。

【事務局（恩賀室長）】

今回の台風10号に備えて、経産省と事前に、必要があれば調整するということで準備していた。

【相田主査】

そういった災害が想定されると、リエゾンが発足し、そこで調整することになるということか。

【事務局（恩賀室長）】

おっしゃるとおり。第一義的には現場で調整をすることになる。

(2-5) その他

- ・事務局（西室課長補佐）より、今後の予定について説明があった。

(3) 閉会

- ・相田主査より、本日の会合を終了する旨説明があった。

以上